

2020 年 4 月 2 4 日

株式会社 ライブスポーツ

ライブスポーツ錦ヶ丘

休業に伴うご返金について

日頃よりライブスポーツ錦ヶ丘をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

4 月 16 日(木)から緊急事態宣言の発令がなされ、17 日(金)より休業させていただいておりますが、5 月 7 日(木)から営業再開を予定しております。休業をしている 4 月度の月会費についてお知らせさせていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化に伴う変更等の情報は、ホームページとメール配信にて、随時ご案内させていただきます。

【月会費の取り扱い】※4 月度分 4 月 1 7 日（金）～4 月 2 8 日（火）

※月会費の返金は営業再開後、フロントで返金させていただきます。但し、5 月以降も在籍されている方に限ります。

○フィットネス会員『フルタイム・家族会員』

請求をさせていただいてる月会費につきましては、休業日数分の 4 0 %を返金させていただきます。

%算出方法 8 日分（休業日数）÷ 2 0 日（4 月度日数）＝ 4 0 %

※『月 4 回会員』の方は再開後より、回数分振替対応とさせていただきます。

○スタジオ会員『空手・ダンス・体操』

請求をさせていただいてる月会費につきましては、休業日数分を返金させていただきます。

○スイミング会員

『A・B コース』

請求をさせていただいてる月会費につきましては、休業日数分、4 0 %を返金させていただきます。